主要公共施設で使用する電力の供給に係る制限付一般競争入札

# よくある質問・回答

## 1. 入札・開札に関する質問

**質問 1-1　入札書に記載する日付に指定はありますか。**

回答 1-1　入札日（令和８年 12 月 10 日）を推奨しますが、作成日で記入しても構いません。例えば、入札書の日付が 12 月２日となっていても、提出期限内に到着していて、他の書類との整合性が取れていれば、その入札を有効と判断します。

**質問 1-2　入札書と積算内訳書に割印、ホチキス留めなどの指定はありますか。**

回答 1-2　割印、ホチキス留めは不要です。用紙サイズや封筒の作成方法については、入札説明書別紙１（郵便入札の方法）をご覧ください。

**質問 1-3　積算内訳書の記入方法について、教えてください。**

回答 1-3　今回の入札では、専用の積算内訳書（様式９）を使っていただきます。
あらかじめ全ての条件を入力してありますので、「各単価（黄色のセル）」のみを入力してください。他のセルを書き換えた場合、積算内訳書の積算額（本来の額）と入札額が一致しなくなるおそれがあります。積算内訳書の積算額と入札額が一致しない場合には、入札の条件に違反したものとして、その入札を無効と判断します。

**質問 1-4　開札結果について、公開方法を教えてください。**

回答 1-4　ホームページで開札の翌日までに公開します。
https://www.city.tokamachi.lg.jp/soshiki/somubu/zaiseika/1/gyomu/1479716514112.html
公開内容は、同じく掲載してある「令和８年度分入札結果」と同程度です。
このほか、落札者にのみ、電話・メール等で開札の当日に通知します。

## 2. 仕様に関する質問

**質問 2-1　料金の算定における端数処理について、独自の方法とすることはできますか。**

回答 2-1　仕様書に反するため、できません。

**質問 2-2　独自の算定方法に基づき、燃料費等調整額を算出することはできますか。**

回答 2-2　仕様書に反するため、できません。
仕様書において「力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めないその他の供給条件については、十日町市管内の一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。」と定めているため、燃料費等調整額についても、東北電力㈱が定める特定規模需要の標準供給条件によります。

**質問 2-3　十日町市管内の一般電気事業者による制度等の変更が行われた場合、また、世界情勢や金融、燃料費変動によって入札時と状況が変化した場合は、値上げの協議に応じていただくことは可能ですか。**

回答 2-3　前提として、「本契約締結後、経済情勢の変動、天災地変、法令の制定又は改廃その他著しい事情の変更が生じた場合」にのみ、値上げ等の変更契約の協議に応じます。

電力供給条件仕様書において「力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めないその他の供給条件については、十日町市管内の一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による」としておりますので、これに変更がある場合には、当然に協議が必要になると認識しています。（逆に値下げになる場合には、当市から協議を依頼します。）

「著しい事情の変更」に該当しないと市が判断した場合には、協議に応じないことがあります。例えば、燃料費等調整制度により電気料金に燃料価格等が反映される仕組みとなっているため、燃料価格等の高騰を理由に電気料金の値上げを求められた場合には、市は協議に応じません。

## 3. その他の質問（契約書案に明記が無い事項）

**質問 3-1　別の様式により契約書を交わしていただくことは可能ですか。**

回答 3-1　十日町市財務規則と電力供給条件仕様書を遵守した内容であれば、可能です。
なお、十日町市財務規則には、電力供給契約専用の売買契約条項が存在しないため、十日町市は、電力供給契約を「物品売買契約」とみなして、物品売買契約条項（十日町市財務規則 別記）をベースに契約書（案）を作成しております。
そのため、契約書（案）に修正を加えるときは、物品売買契約条項（十日町市財務規則 別記）の記載と矛盾が生じないようにする必要がありますので、あらかじめご承知おきください。

**質問 3-2　落札後に、最新請求書１か月分の写しを提供いただくことは可能ですか。**

回答 3-2　可能です。

**質問 3-3　落札後に、直近１年間分の 30 分値データを提供いただくことは可能ですか。**

回答 3-3　可能です。

**質問 3-4　複数施設を合算して請求する必要はありますか。**

回答 3-4　請求書は、施設ごとに発行してください。

**質問 3-5　紙請求書を廃止し、電子請求書により請求してもよろしいですか。**

回答 3-5　請求書の電子化については、差し支えありません。
ただし、専用 Web ページ等でダウンロードする形式の場合には、請求書を掲載した際にメール等で掲載の旨を通知してください。

**質問 3-6　検針結果（種別、使用電力量、単価、料金等）の通知は、専用 Web ページに掲載する形式でもよろしいですか。**

回答 3-6　差し支えありません。

**質問 3-7　契約書第６条及び第８条に「受注者が使用電力量等を算定し、検査に合格後、電気料金を請求できる」旨の記載がありますが、請求書と同時に発行する利用内訳をもって使用電力量等の報告に代えることは可能ですか。**

回答 3-7　可能です。

**質問 3-8　毎月の料金の支払日を教えてください。**

回答 3-8　契約書（案）では、支払いは、請求書の受領日から 30 日以内としています。
実際の支払日は、請求書の受領日から約２週間後です。

**質問 3-9　毎月の料金の支払方法を教えてください。**

回答 3-9　支払方法は、振込です。
なお、一通の請求書に対して、複数回に分けて振込する場合があります。

**質問 3-10　各施設について、自動検針装置（スマートメーター）は、設置されていますか。**

回答 3-10　自動検針装置は、全施設で設置されています。

**質問 3-11　各施設について、自家発補給電力の契約は、ありますか。**

回答 3-11　自家発補給電力の契約は、全施設でありません。

**質問 3-12　今回の入札について、融雪用電力の契約は、主契約とは別に契約していますか。**

回答 3-12　融雪用電力の契約は、ありません。（主契約の電力を融雪にも使用します。）

**質問 3-13　融雪設備等は、設置されていますか。**

回答 3-13　ロードヒーター等を設置している場合があります。
お見積りに必要でしたら、詳しくお問い合わせください。

**質問 3-14　予備送電は、ありますか。**

質問 3-14　予備送電は、ありません。